

😼 = 対象(特記ない場合、区内在住・在勤・在学者) 🔳 = 日時・日程 💹 = 会場 📄 = 当日直接会場へ 闘 = 講師 🕎 = 費用(特記ない場合、無料) 🛗 =ほかの情報(「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子~未就学児が対象) 📵 =申込方法(特記ない場合、発行日時点で申込可) 📵 =問合せ先 <mark>❷図</mark>=区のホームページ(右記二次元コード)から申込可(❷はスマートフォン不可) <mark>図HPQ【</mark>0000〕=区のホームページ検索バーへの番号入力でページを表示



▶世田谷区防災ポータル https://setagaya-bousai.my.site.com/ ▶災害・防犯情報メール配信サービス https://setagaya-city.site.ktaiwork.jp/

上 エックス ◇公式 X @setagaya_kiki トM ラジオ 83.4 メガヘルツ (エフエム世田谷のホームページからも聴取できます) (旧ツイッター)



区の手続きや施設・イベント案内は せたがやコール 午前8時~午後9時(年中無休) 203-5432-3333 M 03-5432-3100 問合せフォーム 区HPQ 120061

A: おしらせ

❷環境審議会の傍聴(オンライン)

■4月23日以午前10時~正午

●4月15日までに、 2オンライン手続き

間環境計画課 ☎6432-7128 ₹ 6432-7981

闇バイトは犯罪です

1年間でおよそ100人の少年少女が特殊詐欺 の実行犯として検挙されました。

「お金を受け取るだけ」「簡単に儲かる高額バイ ト」などと誘われ、犯行に利用されています。

インターネット上や先輩、友人からの甘い誘い には十分に気を付けましょう。

誘われたり困ったりしたら、特殊詐欺加担防 止ダイヤル (☎03-5432-2178) へご相談くだ さい。

固地域生活安全課

☎5432-2267 **™**5432-3066

4月6~15日は 春の全国交通安全運動期間です

●子どもたちを意識した運転を

4~6月にかけては登下校する児童の交通事故 が増加します。運転手の皆さんは十分に注意して ください。

●歩行者も交通ルールを守って

車道の無理な横断、横断歩道の斜め横断、信 号無視等は非常に危険です。

●自転車は車両です。車道の左側を走りましょう 区内の交通事故のうち、半数が自転車による 事故です。法に定めのある場合は例外的に歩道 を通行できますが、歩道を通行する際は徐行や 押し歩きを行う等、歩行者優先でお願いします。

●自転車もヘルメット

自転車利用者のヘルメット着用が努力義務に なっています。死亡事故の半数以上が頭部損傷に よるものです。進んでヘルメットを着用しましょう。

自転車用ヘルメット購入費用補助については、

区HPQ 204685 をご覧ください。

●飲酒運転は禁止

「飲んだら乗らない、飲むなら乗らない」を徹 底しましょう。運転者の周りの人も注意喚起を。

二輪車の事故防止

右左折時の衝突・接触事故防止のため、無理 のない運転をお願いします。

■電動キックボード等もルールを守って運転

電動キックボードやペダル付原動機付自転車 (通称「フル電動自転車」等) は車両です。車 両登録や自賠責保険の手続きをお願いします。 固交通安全自転車課

☎6432-7966 **€№**6432-7996

4月1日付の民生委員・児童委員を ご紹介します

地域の身近な相談役として、厚生労働大臣の 委嘱を受け、無報酬で、地域福祉の向上に努め ています。お気軽にご相談ください。

氏名	担当区域
水越 和枝	太子堂1丁目3~6、8~12
三田 明美	深沢1丁目1~13、17~24
長島 滋子	砧4丁目5~8、22~38

問生活福祉課☎5432-2767 ₩5432-3020、 総合支所生活支援課(世田谷☎5432-2841 №5432-3034、玉川☎3702-1730 №3702-1520、砧☎3482-1343 ₩5490-1139)

同意のない性的行為は全て性暴力です

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です。

SNSを利用した性被害等、10・20代に対する性 暴力の手口は巧妙になっています。

●性犯罪・性暴力でお悩みの方へ

203-6304-3766 世田谷区犯罪 MO3-6304-3710 被害者等相談 月~金曜午前8時30分~午後 窓口 5時(祝・休日、年末年始を除く) 性犯罪·性暴力 全国共通番号 被害者のため #8891(はやくワンストップ) のワンストップ 24時間受付 支援センター

全国共通番号

#8103(ハートさん)24時間受付

₱ https://curetime.jp/

毎日午後5時~9時

間人権・男女共同参画課

☎6304-3453 **FAX**6304-3710

性犯罪被害相

談電話(警察)

性暴力に関す

[Cure Time]

るSNS相談

落書き防止活動団体へ物品を助成します

相談受付期限/5月31日

助成する物品の例/ペンキ用刷毛、ペンキ、消 去溶剤、ウエス(ぞうきん)、軍手、ごみ袋等

備詳しくは、お問い合わせください。 問環境保全課 ☎6432-7137 ☎6432-7981

集

土木技術・建築技術嘱託員(非常勤)

勤務日数/月16日

報酬/月額17万9199円 (期末・勤勉手当あり)

任用期間 / 6月1日~7年3月31日 (再度任用あり)

募集期限/4月15日

備詳しくは、求人サイト(右記二次) 元コード)をご覧ください。

問人事課 ☎5432-2101 ₩5432-3009

認定こども園保育員(非常勤)

対保育士資格を有する方

勤務日数/年192日(1日6時間勤務)

報酬/月額16万1314円 (期末・勤勉手当あり) 任用期間/採用された月から7年3月31日まで (再度任用あり)

募集期限/4月15日

閻乳幼児教育・保育支援課

☎6453-1531 **™**6453-1534

⊠HPQ 207324

情報公開・個人情報保護審議会委員

内容/情報公開・個人情報保護制度の運営に関 する事項の審議

対4月1日現在区内に住民登録がある18歳以上で、 年4回程度開催する審議会への出席が可能な方(公 務員、区の附属機関の委員、区政モニターを除く)

報酬/出席1回につき1万円

任用期間/6月1日から2年間

募集人数/3人 選考方法/書類、作文等 申4月22日(必着)までに、履歴書(写真貼付) と作文「個人情報保護(または情報公開)制度 について考えていること」(A4用紙・800字以内) を郵送または持参で区政情報課(☎5432-2097

FAX5432-3007) ^

子ども・若者

☑ 「みーせーて」 絵本づくりワークショップ

対区内在住の小学生 ※小学1・2年生は保護者同伴。

■4月20日出午後2時~3時30分(終了後サイ ン会あり)

購スギヤマカナヨ(絵本作家)

申4月12日までに、
Øオンライン手続き 抽選30組

場・問中央図書館

☎3429-1811 **™**3429-7436

こども劇場せたがやわくわくシアター 2024

内容/音楽ライブ・パフォーマンス

■4月28日(日)午前11時~午後3時

場馬事公苑前けやき広場▶

間生涯学習課 ☎3429-4257 ₩3429-4267

障害のある方

重度障害者(児)日常生活用具の給付

障害の程度に応じて日常生活用具の給付を 行っています (介護保険、医療保険を優先)。

備用具の価格や世帯の所得に応じて自己負担あり。

●4月からの主な変更内容

品目追加/ UV防護服

基準額/マットレス4万1200円から5万2800円

耐用年数/入浴補助用具8年から6年に変更 閻総合支所保健福祉課(世田谷☎5432-2865 ₩5432-3049、北沢☎6804-8727 ₩6804-8813、玉川☎3702-2092 ₩5707-2661、砧 ☎3482-8198 3482-1796、烏山☎3326-6115 FAX3326-6154)

福祉タクシー券の交付・自動車燃料費 の助成

図身体障害者手帳(下肢、体幹、内部、平衡ま たは脳性まひ等による運動機能障害1~3級、視 覚障害1・2級)、愛の手帳(1・2度)をお持ちの方 助成額/福祉タクシー券=月3900円分、自動 車燃料費=半年1万3800円(限度)※併給不可。 申請に必要なもの/①身体障害者手帳または愛 の手帳②自動車燃料費助成の場合は自家用自 動車の車検証の写し及び口座番号の分かるもの 申請先/お住まいの地域の総合支所保健福祉課 ●自動車燃料費助成金の5年度下半期分(5年 10月~6年3月分、1万3800円を限度)の交

申請期日/ 4月10日

付申請書を受け付けています

申請先/障害者地域生活課(☎5432-2418 **胚** 5432-3021) またはお住まいの地域の総合支 所保健福祉課

間総合支所保健福祉課(前記「重度障害者(児) 日常生活用具の給付」の記事参照)

「そとでる」をご利用ください

介護タクシーやNPOの福祉車両の配車、介 助が必要な外出の相談等を受け付けています。

図区内在住で障害のある方、介護保険の要支援・ 要介護の認定を受けている方等、一人で公共交 通機関を利用することが困難な方

備配車を希望する場合は事前にお申し込みください。 担当=障害者地域生活課

間世田谷区福祉移動支援センター「そとでる」 **☎**5316-6621 **™**3329-8311

身体障害者相談員・知的障害者相談員に ご相談ください

相談員は、障害のある方やそのご家族から相 談を受けるため、区長から委託された民間の協

備相談員名簿は、区HPQ 39175 をご覧いた だくか、お問い合わせください。

問障害施策推進課

☎5432-2385 **FXX**5432-3021